

地域と連携した
緑の道づくり

国土交通省 中部地方整備局
飯田国道事務所

〒395-0024
長野県飯田市東栄町3350番地
電話 (0265) 53-7200 (代表)
ファックス (0265) 53-7210
Eメール iikoku@cbr.mlit.go.jp

飯田国道 NOW

飯田国道事務所からのお知らせ

平成25年5月16日

平成25年度 飯田国道事務所関係 事業の概要について

平成25年度事業の概要が決まりましたので、お知らせします。

資料

飯田国道事務所 事業概要「持続可能な地域づくり」

記者発表資料 配布先

飯田市役所記者クラブ、駒ヶ根市役所記者クラブ、
塩尻桔梗ヶ原記者クラブ、木曾合同庁舎記者室

問い合わせ先

飯田国道事務所

副所長 さかち 坂地 みつひろ 光博 調査設計課長 すずき 鈴木 かつあき 克章

TEL 0265-53-7200(代) FAX 0265-53-7210(代)

E-Mail : iikoku@cbr.mlit.go.jp

持続可能な地域づくり



三遠南信自動車道 飯喬道路



国道19号 栈改良



国道19号 交通安全事業(交差点改良)
塩尻市



国道153号 伊南バイパス

平成25年5月

国土交通省中部地方整備局
飯田国道事務所

1. 事務所の概要

○事務所管内の特色

飯田国道事務所は、長野県南部の国道※事業を担当しています。当地域は、南北に北・中央・南アルプスの日本を代表する山脈がそびえ、それらの間に木曾川、天竜川が流れる自然豊かな地域です。また、急峻な山あいきゅうしゅんの木曾谷・遠山谷とおやま たぎり、田切地形に代表される河岸段丘かがんだんきゅうにより形成された伊那谷など、谷それぞれの文化・生活圏を形成しています。

※国道19号、153号（権限代行区間含む）、474号

○事務所のあゆみ

当事務所の前身として、昭和26年4月に天竜川工事事務所木曾国道出張所が設置され、塩尻市奈良井しおじり ならい～木祖村蕨原きそ やはらの改良工事に着手しました。その後、昭和32年に木曾国道工事事務所を長野県西筑摩郡福島町にしちくま ふくしまに設置し、国道19号の改築事業に着手しました。昭和43年に、国道19号の一次改築工事が完了したことを受け、事務所を現在の長野県飯田市いいたに移転し、名称を飯田国道工事事務所として、国道153号改築事業に着手しました。平成15年4月に飯田国道事務所いいたに名称を変更し、現在に至っています。

○事務所の組織

課名	担当内容
総務課	事務所総合受付窓口
経理課	工事・業務・物品購入・売払等の契約、支払及び歳入に関する事務
用地課	公共事業用地の取得及び借地に関する事務、地上物件等の移転及び損失補償に関する事務
工務課	道路改築関係の工事に関する事、電気通信・営繕及び建設機械等の整備に関する業務
調査設計課	道路の調査設計及び事業計画に関する業務
品質確保課 (南信品質確保センター内)	工事の発注に係る技術提案の審査・評価に関する業務、品質確保・工事検査等に関する業務
管理第一課	請願工事、道路の占用、特殊車両の通行許可、通行規制等に関する業務、防災、危機管理
管理第二課	道路維持修繕関係及び交通安全事業の工事に関する業務
飯田維持出張所	国道153号、474号における工事監督、維持管理に関する業務
木曾維持出張所	国道19号における工事監督、維持管理に関する業務

○事務所の職員数

国土交通事務官	20名	
国土交通技官	32名	
合計	52名	(平成25年4月現在)

2. 事業区間

当事務所は、長野県南部における国道19号、153号、474号の改築、管理を行っています。

○事業区間・管理区間

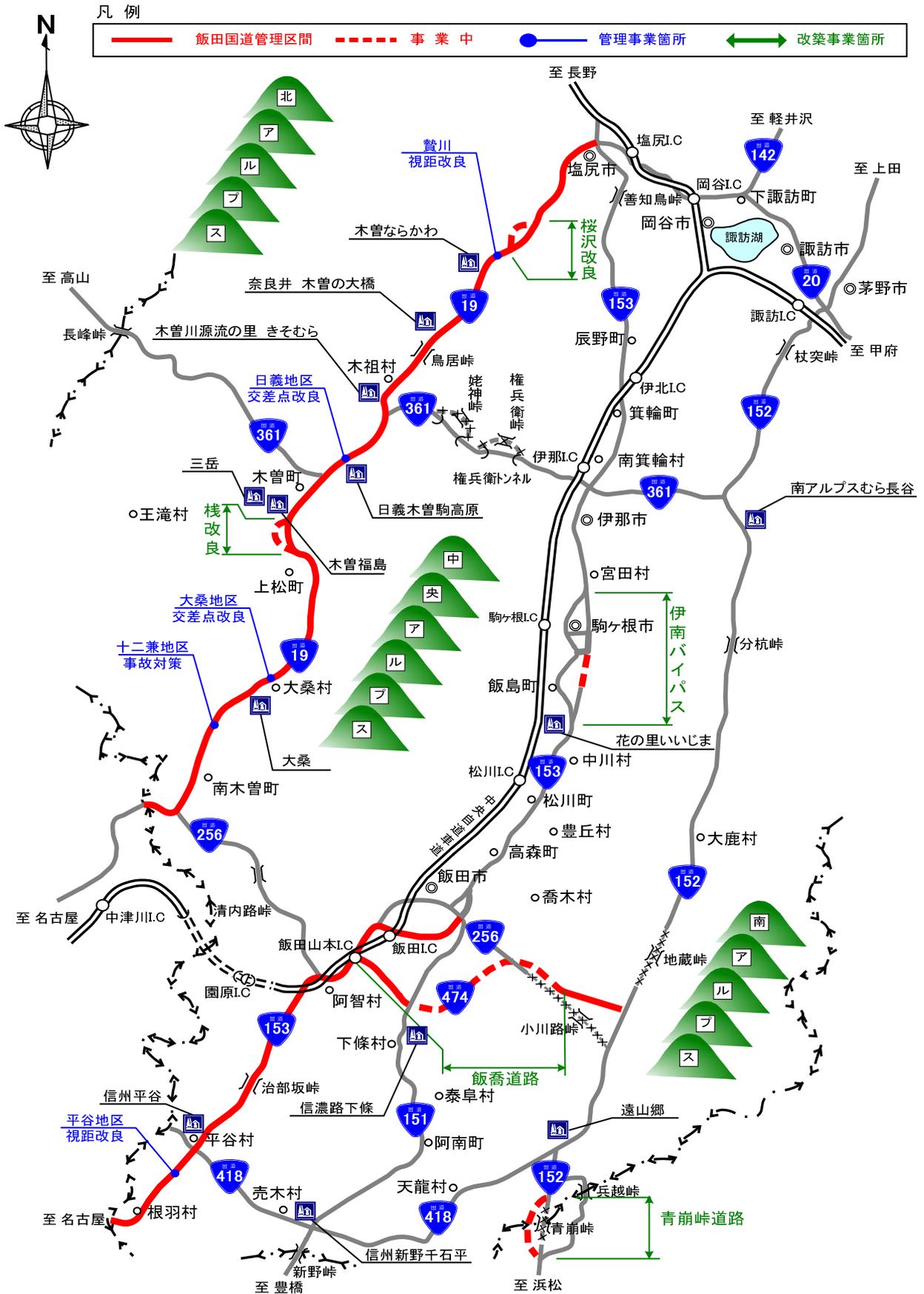
路線名	区 間	事業延長 (km)	うち管理 延長 (km)	適 用
19号	自：岐阜・長野県境 至：塩尻市広丘高出	83.1	83.1	
153号	自：愛知・長野県境 至：飯田市鼎	51.1	51.1	
	自：長野県上伊那郡飯島町本郷 至：駒ヶ根市赤穂	9.2	—	権限代行事業
474号	自：飯田市山本 至：長野県飯田市上村程野	28.1	12.6	高規格幹線道路 三遠南信自動車道
	自：長野県飯田市南信濃 至：静岡県浜松市天竜区水窪町	5.9	—	〃
延 長 計		177.4	146.8	〃

3. 平成25年度事業費

(百万円)

区 分	事業費	備 考
改築関係	9,743	
474号三遠南信自動車道	7,239	飯喬道路(4,800)、青崩峠道路(2,439)
19号	1,010	棧改良(920)、桜沢改良(90)
153号	1,494	伊南バイパス
交通安全関係(I種)	540	十二兼地区事故対策(99) 大桑地区交差点改良(168) 日義地区交差点改良(144) 贄川視距改良(99) 平谷地区視距改良(30)
合計	10,283	

飯田国道事務所 管内図



4. 平成25年度の主な事業

(1) 三遠南信自動車道(国道474号)の整備

三遠南信自動車道は、長野県飯田市から静岡県浜松市に至る延長約100kmの高規格幹線道路であり、中央道、新東名と連絡し、地域間の連携強化、東三河・遠州・南信州地域の秩序ある開発、発展を目的として計画された高規格幹線道路です。

当事務所では、三遠南信自動車道のうち、飯橋道路、青崩峠道路の整備を進めています。

① 飯橋道路

飯田山本インターチェンジ～天龍峡インターチェンジ間(延長7.2km)については、平成20年4月に暫定2車線供用済です。

○平成25年度の事業方針

- 天龍峡インターチェンジ～龍江インターチェンジ(仮称)間(延長4.0km)において、平成27年度の完成2車線供用を目指し、道路建設工事や、川路地区から龍江地区の橋梁上部工事等を推進します。
- 龍江インターチェンジ(仮称)～飯田東インターチェンジ(仮称)間(延長3.4km)において、平成29年度の完成2車線供用を目指し、道路建設工事や橋梁上下部工事、埋蔵文化財調査等を実施します。
- 飯田東インターチェンジ(仮称)～喬木インターチェンジ(仮称)間(延長7.5km)において、調査設計を推進するとともに、一部区間において道路建設工事や橋梁下部工事を実施します。

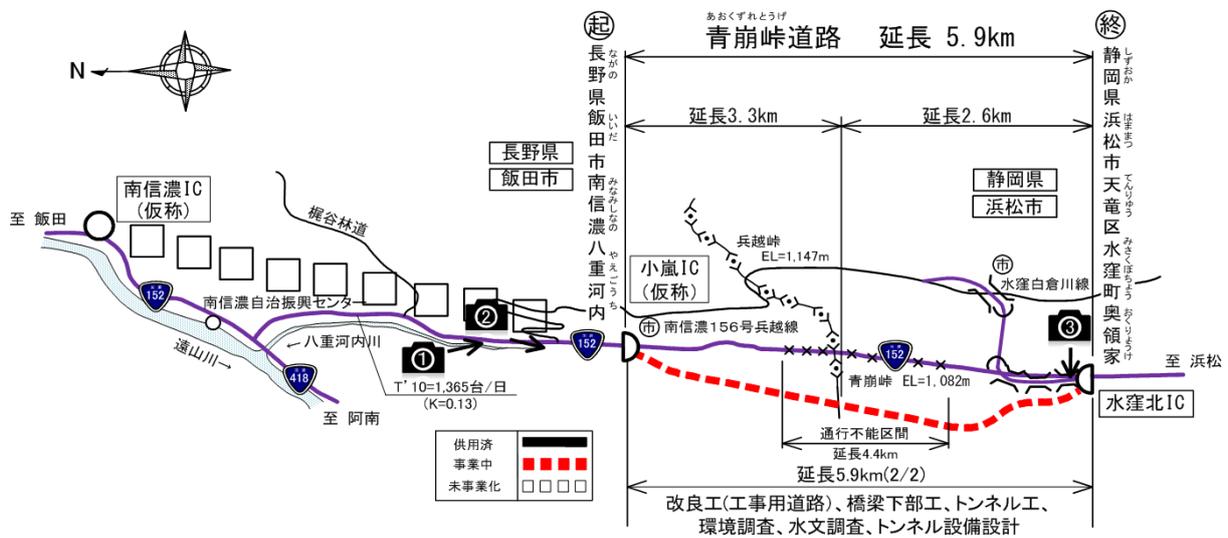


②青崩峠道路

青崩峠道路は、国道152号の通行不能区間の解消とともに、長野県南信地域及び静岡県北遠地域への高速交通サービスの提供、並びに当該地域の活性化等を目的に計画された一般国道の自動車専用道路です。

○平成25年度の事業方針

- ・ 環境、水文調査を実施するとともに、道路建設工事や橋梁下部工事及びトンネル工事を推進します。



① 工事用道路(八重河内地区①)の工事状況



② 工事用道路(八重河内地区②)の工事状況



③ 工事用道路(水窪地区)の工事状況

(2) 国道153号伊南バイパスの整備

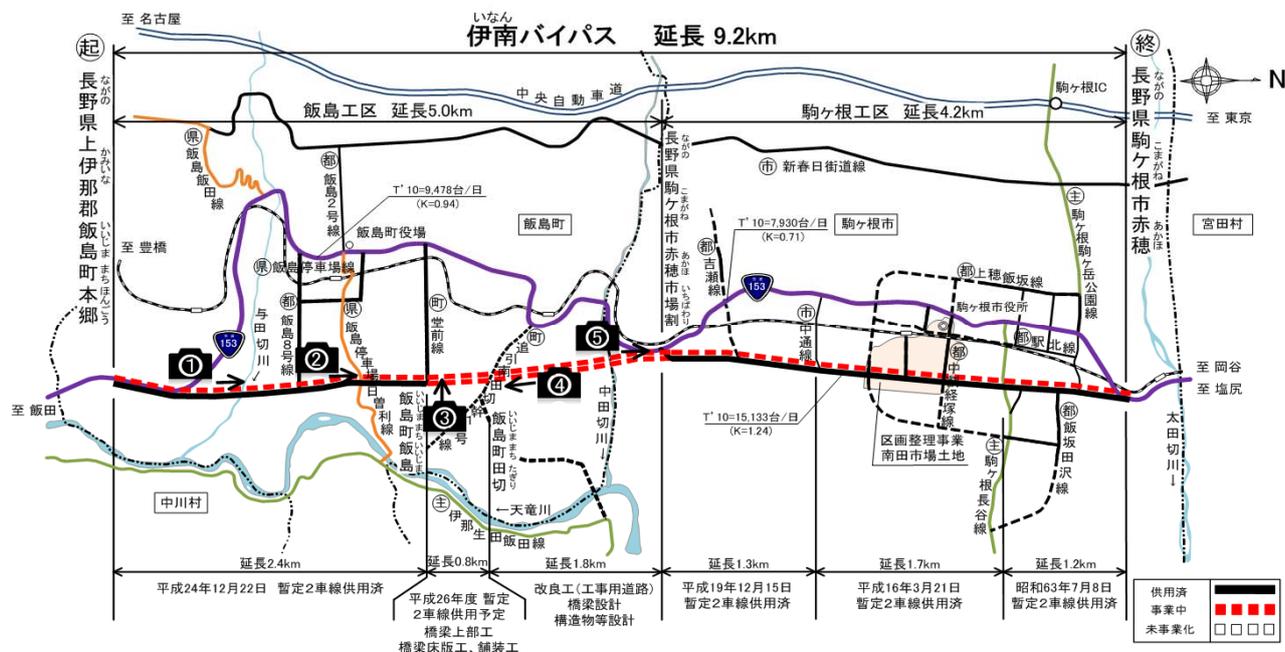
伊南バイパスは、現道153号の線形改良、駒ヶ根市及び飯島町の交通渋滞の緩和及び新たな市街地形成を担う骨格道路として計画された道路です。

駒ヶ根市区間については、平成19年度までに暫定2車線供用済です。

上伊那郡飯島町本郷～上伊那郡飯島町飯島間（延長2.4km）においては、平成24年12月22日暫定2車線供用済みです。

○平成25年度の事業方針

- 上伊那郡飯島町飯島～上伊那郡飯島町田切間（延長0.8km）において、平成26年度の暫定2車線供用を目指し、引き続き橋梁上部工事、橋梁床版工事、舗装工事等を推進します。
- 上伊那郡飯島町田切～駒ヶ根市赤穂市場割間（延長1.8km）において、道路建設工事等を推進します。



① 与田切大橋の供用状況



② 飯島地区の供用状況



③ 2号橋の工事状況



④ 田切地区の工事状況



⑤ 駒ヶ根工区の供用状況

(3) 国道19号の整備

急峻な地形の中で谷間を縫うように走る国道19号は、この地域にとって唯一の幹線道路そして、生活道路として重要な役割を担っています。大型車の迂回路は無く、落石等の災害、交通事故発生時の通行止めは地域に多大な影響を与えます。このため、災害に強い道路ネットワークの形成に向けた防災事業を推進しています。

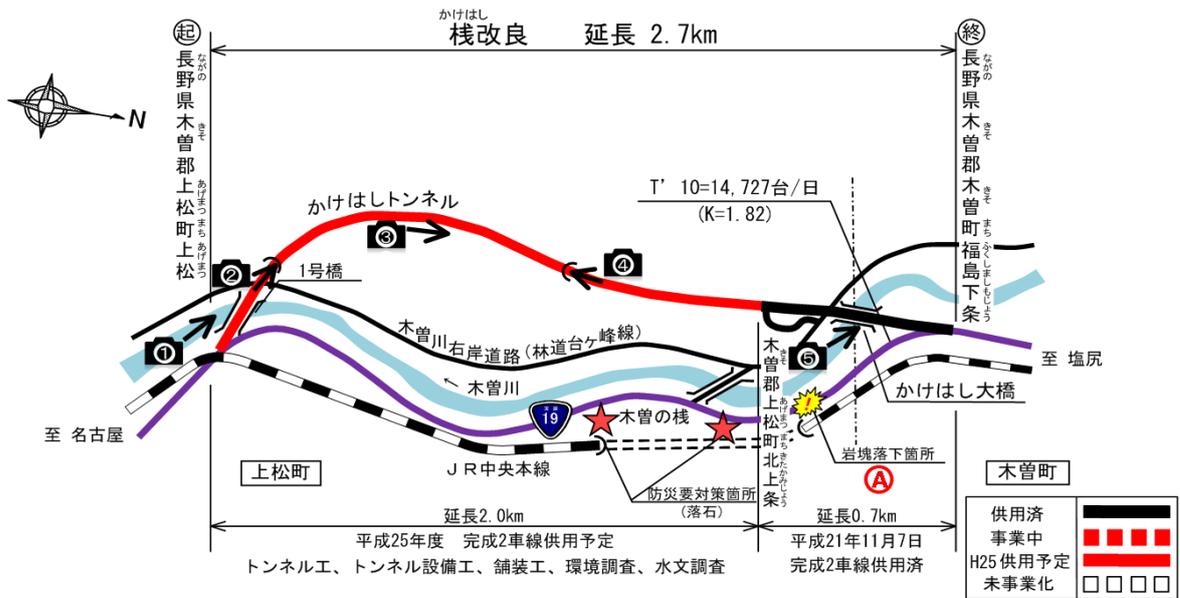
① 栈改良

国道19号栈改良区間において、平成9年に直径3m程度の岩塊が落石防止柵を突き破って車道上に落下し、2日間の通行止めを余儀なくされました。このように当箇所は落石の危険性が極めて高く、早期に抜本的な対策が必要であると判断し、対岸へのルート変更を目指し整備を進めています。

木曽郡上松町北上条～木曽郡木曽町福島下条（延長0.7km）については、平成21年11月に完成2車線供用済です。

○平成25年度の事業方針

- 木曽郡上松町上松～木曽郡上松町北上条間（延長2.0km）において、平成25年度の完成2車線供用を目指し、トンネル工事及び舗装工事を推進します。



① 1号橋の工事状況



② トンネル坑口①の工事状況



③ トンネル坑内の工事状況



④ トンネル坑口②の工事状況



⑤ 4号橋の供用状況



A 落石災害の状況

②桜沢改良

国道19号桜沢地区では、奈良井川と木曾山脈に挟まれた狭隘な場所を通過しており、雪崩や土砂流出による災害が発生しています。このため、安全で快適な道路を目指し、当地区を迂回するトンネルの整備を進めています。

○平成25年度の事業方針

- ・塩尻市大字贅川～塩尻市大字宗賀間（延長2.1km）において、橋梁下部工事を推進します。



① 贅川地区の現況



② トンネル坑口の現況



③ 宗賀地区の現況



Ⓐ 豪雨災害の状況



Ⓑ 雪崩災害の状況

(4) 道路管理と維持修繕

皆様に、常に安全・快適にご利用いただくため、日々の維持修繕作業を効率的かつ効果的に行っています。

また、国土の骨格となる道路として、地震等の災害時にも物資の輸送路として機能するよう、道路施設の補強・補修に取り組んでいます。



橋梁補修



道路維持作業（舗装補修）

○平成25年度の事業方針

- ・ 国道19号、153号及び474号の道路施設の点検を確実に行うとともに、橋梁の補修、耐震補強及びトンネルの補修等を計画的に実施します。

(5) 交通安全対策

事故のデータや地域の声から危険な箇所を選定し、地域の方や関係自治体と一緒に、集中的・重点的に交通事故の撲滅に取り組む「長野県事故ゼロプラン」に基づき、交差点改良・視距改良・歩道設置・その他交通安全対策の整備を進めています。

また、平成24年度には国道沿線の小学校の通学路について、市町村・教育委員会・地域の方々と協力して合同点検を行い、点検結果を踏まえ安全対策を実施しました。

< 通学路の安全対策 >



車道分離標(ラバーポール)の設置
飯田市内



路側帯のカラー舗装化
平谷村内

○平成25年度の事業方針

- ・ 国道19号木曾郡南木曾町十二兼（十二兼地区事故対策）、木曾郡大桑村（大桑地区交差点改良）、木曾郡木曾町日義（日義地区交差点改良）、塩尻市贄川（贄川視距改良）、国道153号下伊那郡平谷村（平谷地区視距改良）等において交通安全対策事業を実施します。

5. 地域との連携、地域への支援

国道19号、153号、474号において、ボランティアサポートプログラムにより、地域の皆様とともに道路環境の美化に努めています。

また、国土交通省においては、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を組織し、大規模な災害発生時には、被災状況の把握や被災地の応急対策などの支援を行っています。飯田国道事務所では、照明車や災害支援車を配備しており、被災地域に車両を派遣するとともに、職員を被災地に派遣して様々な支援を行っています。



道路環境美化活動（国道153号 清掃活動）



道路環境美化活動（国道153号 清掃活動）



道路環境美化活動（国道19号 清掃活動）



TEC-FORCE活動状況
（平成23年 台風12号被災地 三重県尾鷲市）



国土交通省中部地方整備局

飯田国道事務所

〒395-0024

長野県飯田市東栄町3350

TEL:0265-53-7200(代表)

FAX:0265-53-7210(代表)

ホームページアドレス:<http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/>

E-mail:iikoku@cbr.mlit.go.jp

飯田維持出張所

〒395-0814

長野県飯田市八幡町427-1

TEL:0265-22-5080(代表)

FAX:0265-53-6805(代表)

木曾維持出張所

〒399-6101

長野県木曾郡木曾町日義4774

TEL:0264-22-3011(代表)

FAX:0264-22-3656(代表)

青崩峠道路建設監督官詰所

〒399-1311

長野県飯田市南信濃和田2464-3

TEL:0260-34-2580

FAX:0260-34-2581